

ロータリー道徳律

(The Rotary Code of Ethics)

国際ロータリー第253地区

地区職業奉仕委員会

その内容

第268地区パストガバナー 平島 健次郎

この道徳律は他に倫理訓とか倫理の掟とか謂われているが正確に云うと“すべての職業人に通ずるロータリーの倫理のおきて”The Code of Ethics for Business Men of All Lines である。そしてこのおきては1915年7月19～23日、サンフランシスコにおいて開催されたThe International Association of Rotary Clubs “ロータリークラブ国際連合会”の第6回年次大会において正式に採択されたものである。

首題に示されている通り、職業人に対するおきてであるから今に通ずる“職業奉仕に対する基本理念”と云っても差支えない。

然しその後この道徳律は“ロータリーの綱領に重きをおく方がよい”と云う意見に従い、R.I. 理事会(1931～32)は道徳律を手続要覧に掲載する方針は続けるが、特にこれを頒布したり、一般に宣伝はしないことを決定し、更に(1951～52)の理事会は“ロータリーの道徳律”の出版を中止することを決定した。然し1915年国際大会で採決された道徳律はR.I. 事務総長に申込みばこの裏面の事情に関する説明書も含めて支給すると云う条件の下に入手出来ることを決定して今日に及んでいるが職業奉仕の理念において、このおきて程明快にその指針を明らかにしているものはない。従って我々が職業奉仕を考える場合、どうしてもこれを知っておく必要があると思うので、敢えて此処に私なりの解説をしてみた。

先ず、このおきては次の様な前文から始まっている。

「自分の職業の基準は我々の誰もが持っている人間性に対する共鳴感に根ざしている。自分の職業についての処理、願望、及び関連は常に社会の一員としての自分に最高の義務感を意識させている。職業上如何なるポジションにあっても又自分に課せられた如何なる責任においても自分の最大の関心はこれらを果し得た時に人間の理想のレベルを向上させ、そして従来より

も一步前進した成果をあげる責任と義務を遂行するにある。であるから国際ロータリーにあって職業倫理のおきてについての基本として貴委員会は次に示す様な原則を堅持すべきものである。」

- (第一) 自分の職業の価値を認め、そしてそれは社会につくす絶好の機会を与えられるものとして自覚すること。
- (第二) 自分自身の向上に努力し、自分の行動を豊かにし、そして奉仕の分野を広めること。又、かくすることによって最もよく奉仕するものは最も多く報いられると云う基本的なロータリーの原則についての自分の試練を貫くこと。
- (第三) 自分は職業人であり、成功の大望を抱えていることを自覚すること。但し先ず、自分は道徳を重んずる人間であり、最高の正義と道徳に基づかない様な成功を望まないものであることを自覚すること。
- (第四) 利益のため自分の商品、自分のサービス及び自分のアイデアを交換するに当っては、全関係者がこれによって利益を受ける場合においてのみ正当にして道徳にかなうものであると云う信念を貫くこと。
- (第五) 自分の従事する職業の水準を高めるよう最大の努力を払い、かくすることが同業者に対しても、そのやり方は賢明であり、利益をもたらし、又自分の実例に従うことは幸福にもつながるものであることを納得させること。
- (第六) 自分の企業活動にあつては、自分の競争者と同等又は、それにまさる完全なサービスを提供する様、努力すること。又、若し自信のない時は採算上きびしい限度を越えても余分のサービスを提供すべきこと。

- (第七) 専門職業又は企業人の最大の資産は、その友人であることを認識し、この友情によって得たものこそ倫理的且つ正当なものであることを理解すること。
- (第八) 真の友人はお互いに何ら求むるところなく、又利益のために友人の信頼をみだりに悪用することはロータリー精神にもとるばかりでなく、この道徳律にも相反するものであることを自覚すること。
- (第九) 合法的で道徳的な個人の成功と云うものは社会秩序の立場より絶対に認められていない様な正しくないやり方で機会を利用する様なものでないこと。又、物質的な成功のため他人が道徳的にも問題ありとして取り上げない様な機会を利用しないことを自覚すること。
- (第十) 自分は社会の一般の人々に対して負う義務以上に同僚ロータリアンに対して義務を負うものではない。何故なれば、ロータリーの真髄は競争ではなくして協力にあり、又党派主義はロータリーの様な組織においてはあつてはならないことであり、且つロータリアンは人間としての権利は単にロータリークラブに限られたものでなく、人類それ自身の様に深く、そして広いものであることを主張するものである。そして、これらの高い理想こそロータリーをしてすべての組織に属するすべての人々を教化するために存在せしむるものである。
- (第十一) 最後に、「あなたが人にして貰いたいと思うことは何でも人にもしてあげなさい」という(マタイ伝第7章)黄金律の普遍性を信じ、我々はこの地上の自然資源がすべての人々に均等に頑ち与えられる社会こそ最上のものであると主張してやまないのである。

結 び

「このおきての根元：これは単に人間の完成と国に自我の保存永続を認める様なギリシヤのおきてではない。即ち、ロータリアンは単に自己保存の権利のみ主張するものでなく、他人をいためつけるよりも先ず自分自身をいためつけるものである。この様にこの道徳律は愛の上にその基盤をおくものである。」

以上のロータリーの職業奉仕の理念はポール・ハリスにその源を発し、これがアーサー・シェルドンによって体系づけられ、更にガイ・ガンダーガー等によって高い理想主義が盛り上げられてこの宣言に通じたものである。

この道徳律の取扱いは、その根元がキリストの教えに従ったものであるため、人種宗教の平等を主張するロータリーの立場より前述の如く所謂“おくら”になっているものとも思われるけれども、その精神は“四つのテスト”や“ロータリーの綱領”の中に今も厳然と生きている。人類愛に根ざし、公正と友愛と信頼の上にうちたてられた職業奉仕の精神は今日のロータリアンの襟をも正さしめるものがある。

注：この命題を“道徳律”とした理由は手続要覧238頁(職業奉仕)及び301頁(R・I・細則第16条)記載されている邦訳を正式のものとして“道徳律”とした。

(1975 No.9

平島PG; ガバナ一月信より)

その成り立ち

第253地区パストガバナー 早坂源四郎

実は本年6月のサンフランシスコの規定審議会で国際ロータリー細則第16条に規定されている道徳律に関する規定を全部削除せよと云う提案が印度(インド)のボンベイ北R・C・から出されましたが、この提案は大多数の議員によって否決されて了いました。この先頭に立って反対スピーチをしたのが元R・I・会長のジェームス・コンウェイでありました。そして否決されたばかりでなく、6月4日の最終日に決議77-117で、“現時点においては、全世界にわたり、道徳の高揚、復興をはからなければならぬというのが本審議会の総意であるが故に、国際ロータリーは、第68回年次大会においてR・I・事理会は「ロータリー道徳律」の刊行と頒布の再開に努めるべき事を決議する”という事になったのであります。

少し説明を加えますと、この道徳律は1915年のサンフランシスコ大会で採択されたのでございますが、その後、R・I・の理事会は(1928~29)この道徳律よりも、ロータリーの綱領に重点をおくことを決議いたしました、更に亦1951~52の理事会は、印刷、配布する事をも中止し、現在ロータリアンの中でも、この道徳律の内容に就いて知らない方が多い。私は数年前より、この道徳律の重要な事に気付きました、昨年と本年の2回にわたり地区協議会で皆様にお知らせしたのですが、それが愈々日の目を見ることになった次第です。

何故重要か、現在の綱領並びに四つのテストは、何れもその根源を道徳律より発していると申しても過言ではない。言葉を代えて申し上げると、現在の綱領、四つのテスト、亦ロータリーの職業奉仕とは何ぞやと云う事を理解する上におきまして、非常に参考になります。

ロータリーは1905年ポール・ハリス等によってシカゴに誕生したのですが、当初は専ら親睦と相互互惠主義、お互いに物質的に、そして精神的に助け合う事が基調であったが、一部地域社会に対する奉仕の考え方が芽生えて来て

居った。1911年のポーランドの全米ロータリー連合会の折に、アーサー・シェルドンの“最もよく奉仕する者、最も多く報いられる”と云うモットーと、更にミネアポリスの初代会長のフランク・コリンズのService Not Self(没私の奉仕)と云う2つの標語が発表され、ロータリーの理念が一步前進しました。この後者のService Not Selfは後に超私の奉仕と改められ、共にロータリーの公式標語となって現在に至っております。

然しながら、この2つの標語だけでは、どうしても充分満足出来ない。ロータリーとしての基本的な考え方、我々の日常の生活面、仕事の面でもつとがつちりとした目的を示す様な規範の様なものはないかと云う熱望が生れて来た。かくして1913年のバッファローの大会で会員の熱望により、特殊の倫理訓、道徳律の様なものを1年後のヒューストンの大会までに編さんする様に一つの委員会が任命され、その委員長にアイオワ州のSioux City R.C.のロバート・ハント氏が任命されましたが、彼が転職したので、その仕事がJ.R.Perkinsと云う牧師に委ねられたのです。然し時は徒らに過ぎてヒューストン大会まで、数週間となつて了いました。

パーキンスは、新しい友人数名と相談し、作業に入ったのですが、各方面よりのロータリアンの意見を求めて取り纏めた草案は、約5,000語に及ぶものでした。この草案を持ってヒューストン行の汽車に乗りこんだのですが、汽車がカンサスシティに着きますと、シカゴからの大会行の特別車が接続されまして、それに背の高い肩巾の広いハーバート・アングスターと云うシカゴR・C.のロータリアンが乗って来ました。

このアングスターが、彼等に協力を申し出て自分の特別室を提供してくれ、彼等はその好意を受け、テーブルを囲んで上衣を脱ぎネクタイをはずして汗を流しながら、この長い草案と取

り組んだのです。彼等は使用済の封筒やら、紙の切れはし等を見付けて書き始めたのですが、その内誰かが鉄道用の7枚の紙を見付けて来たのです。最後の11章の言葉は独乙語で書かれたと云われています。作者が独乙生れだったからです。

この草案を作ったグループは牧師のパーキンスを初め6人のメンバーで、所謂委員会作業の完全な実例であります。今日の様な、効率的なものでなく、その場その場で皆んなのちえを出し合って作ったもので、汽車がヒューストンの郊外に達する迄には、作業は全部完了しました。この草案を協力者のシカゴR・C・のアングスターに大声で朗読しますと、アングスターは、“これは素晴らしい、恐らく大会の代議員もみんなOKするだろう、君等は素晴らしい仕事をやりとげた”と云って喜んでくれたのであります。

かくして1914年のヒューストン大会で、この5,000語に及ぶ言葉を500語に要約し凝結されたロータリーの道徳律が発表され、やがて1915年のサンフランシスコ大会でこの道徳律の一語一語が公式に承認され、次の40年間に亘ってロータリーの組織の光明として輝き、各国語に翻訳され、世界中のロータリーアンの壁に掲げられたのであります。

然しながら時代と共に、ロータリーアンの考え方も変って来まして、今度は彼等は、もっと簡約した言葉で鋭く訴えるもの、日夜即座に彼等の思考を指示する、もっと覚え安い言葉を求めて来ました。

道徳律の様に詳細に書かれた文章でなく、亦道徳律の補助の様なものでもない、より現実的な、より有効な、実践的な表現を求めて来たのであります。

この要請に、期せずして答えてくれたのがハーバート・テラーの“四つのテスト”であります。

彼は求められてこれを作ったのではなく、たまたま1930年の世界不況の中で、ある倒産会社のクラブアルミニウム会社再建のために経営理念として1931年に彼が案文したのがこの四つのテストであり、次第にロータリーアンの間に広まり、後年彼がR・I・会長の時に

その版權をR・I・に譲渡しロータリーの職業奉仕の公式用語とした事は皆様既にご承知の通りであります。

この様な経過を経て、1951年のR・I・理事会は、道徳律の一般公報、印刷を中止する事を決定して今日に至ったのであります。奇しくも、本年のサンフランシスコ大会に於いて再度リバイバルの状況に立ち至ったのであります。

今日の世界の人々が期せずして、最近の商業道徳の低下を憂えて、今一度原点に帰って、この道徳律を勉強し直そうと云うのが、今回の規定審議会の決議になった。

私はこの道徳律を読み、それが出来るまでの経過を知って、今更ながら先輩ロータリアンの真剣なロータリーへの熱情を知りました。この道徳律はすべての職業人に通ずるロータリーの倫理のおきてと銘打ってありますが、単にロータリーの職業奉仕の指針のみでなくロータリーの本質を述べているものと思っております。

この倫理のおきてを如何に現代の経済生活に適用させるかが、我々に与えられた課題であり所謂リバイバルの所似であるかと思うのであります。

最後に申し上げたい事は、この道徳律の説く所は、既に先哲は勿論、渋沢先生をはじめ先輩実業人が思考せられ実践せられて居るところ、多々あります。

この道徳律がロータリーとしての最大特色はロータリー個人個人が各々一業一会員の原則の下に、互いにこのおきての下に切磋琢磨する所にあると愚考する次第です。ジャック・プライドの言を借りますれば、The principle of Rotary should make me a better man: A better example to others. (ロータリーの本質は、我々を他の範となる様な善い人間に陶冶してくれる事だ。)と云う事に他ならぬと思うのであります。(1977年)

(参考文献 The Golden Strand.)

1977年の規定審議会は次の決議案を採択した：

R . I . 細則第16条は道徳律に関する規定である。しかして現時点においては、全世界にわたり道徳の高揚、復興をはからなければならないというのが本審議会の総意であるが故に、国際ロータリーは、第68回年次国際大会において、R . I . 理事会はロータリー道徳律の刊行と頒布の再開に努めるべきことを決議する。

上記の決議に応じて、理事会は、1915年に国際ロータリーによって刊行された道徳律について、これの刊行、頒布を再開するに先立って、これを現今の時世に合うように改訂できるか否かを入念に再検討する必要があることを認め、更に、かかる改訂については、規定審議会による決定が行なわれなければ、その効力が生じ得ないものであることをも認めるものである。

そこで理事会は、現在実施されているロータリーのプログラムに適合するように道徳律を改訂できるか否かを検討中である。

(理77-78)

(手続要覧 . 1978年)